

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月5日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年8月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人慈優の家

3 代表者の氏名

小穴 賢

4 主たる事務所の所在地

松本市寿北5丁目33番3号

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者（知的、精神的、身体的を問わず）と高齢者の介護、生活支援サービス、自立支援の為の軽作業（ハウス栽培、水耕栽培、加工作業等）をつうじ自信と意欲を育て、地域の方々との交流を密にし、健康で心ゆたかに暮らせる為の事業を行う事を目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月5日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年8月23日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人豊かな地域づくり研究所

3 代表者の氏名

池田 茂

4 主たる事務所の所在地

中野市中央一丁目9番15号

5 定款に記載された目的

この法人は、地域に暮らし生業を営むものと、地域外で活躍するものが交流するさまざまな機会を創設し、協働して明日の豊かな地域づくり、すなわち「住みたいまち・行きたいまち・買いたいまち・交流したいまち」づくりの実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月5日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年8月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人アクセス21

3 代表者の氏名

高橋卓志

4 主たる事務所の所在地

松本市浅間温泉三丁目21番1号

5 定款に記載された目的

この法人は、今世紀に世界各地で起こり得る諸問題にアクセス（接近）し、その問題を抱える人々の苦しみや問題点を共有し、協働によって問題解決をすることを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月5日

長野県知事 阿部守一

1 申請のあった年月日

平成25年8月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人霧ヶ峰基金

3 代表者の氏名

小原宏文

4 主たる事務所の所在地

諏訪郡下諏訪町5528番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、八ヶ岳中信高原国定公園霧ヶ峰高原の利用者に対して、エコツーリズムの普及・啓発に関する事業を行い、霧ヶ峰の環境保全に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年8月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人長野県動物福祉協会
- 3 代表者の氏名
丸田由香里
- 4 主たる事務所の所在地
長野市大字安茂里3608番3
- 5 定款に記載された目的
この法人は、長野県民に対し、愛玩動物として飼育され飼い主が繁殖を望まない犬猫等の繁殖を防止するための助成事業や正しい飼い方の啓発活動、また、飼い主不明の傷病動物や野生動物保護等に対する助成等の事業を行うことにより、動物愛護思想を普及とともに、人と動物が共存できる社会づくりに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・障害者・子ども等の社会的弱者を含むすべての人々が安心して住むことのできる家づくりや、助け合いながら暮らすまちづくりに関する事業を行い、よって誰にでも優しい社会づくりに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年8月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人佐久福祉事業団体傘の会
- 3 代表者の氏名
笠原慎一
- 4 主たる事務所の所在地
佐久市鳴瀬602番地17
- 5 定款に記載された目的

この法人は、心身に障害等を持つ人たち一人ひとりに対して、持っている力を發揮できる環境をつくりだすとともに、個々の人权を尊重し、守り、豊かな人生を築き、明るい社会生活が営めるよう、地域生活支援事業、就労支援事業の自立支援への福祉サービス等の活動と啓発を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年9月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成25年8月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人国美
- 3 代表者の氏名
木村善博
- 4 主たる事務所の所在地
佐久市中込字曲坂3611番地170

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成25年9月5日

長野県知事 阿部守一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
別表のとおり
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県総務部財産活用課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成25年8月27日
- 4 落札者の名称及び所在地
別表のとおり
- 5 落札金額
別表のとおり
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成25年7月18日

(別表)

落札に係る物品等の名称	数量	落札者の名称及び所在地	落札金額
マイクロ結晶方位解析顕微鏡	1式	アズサイエンス株式会社 松本市村井町西2丁目3番35号	87,878,700円
高解像マイクロフォーカスX線検査装置	1式	高山理化精機株式会社 松本市笛貫5652番18	55,629,000円
高分解能型電子線マイクロアナライザー	1式	アズサイエンス株式会社 松本市村井町西2丁目3番35号	108,465,000円

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年9月5日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県産業廃棄物処理業務委託

(2) 役務の特質

長野県から排出される産業廃棄物（廃乾電池）の収集運搬
及び処分

(3) 履行期間

契約締結の日から平成25年11月30日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県総務部財産活用課

電話 026（235）7045

なお、入札説明書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/somu/nyusatsu.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年9月12日（木）午後5時までに(1)の場所に提出してください。

この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

公告

家畜商法（昭和24年法律第208号）第3条第2項第1号の規定による講習会を次のとおり開催する旨通知がありました。

平成25年9月5日

長野県知事 阿部守一

1 講習会を開催する指定講習機関

長野県家畜商業協同組合

2 開催日時

平成25年11月14日（木）から11月15日（金）

午前9時から午後5時まで

3 開催場所

長野市大字中御所字岡田30-9

長野県獣医師会館3階会議室

4 講習科目及び時間

(1) 家畜の取引に関する法令について 4時間

(2) 家畜の品種及び特徴について 4時間

(3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病について 6時間

5 受講申込手続

(1) 提出書類

受講申込書（写真欄に写真を貼ってください。）（別記様式）

(2) 家畜商講習手数料

家畜商講習手数料（テキスト代及び受講料）8,000円は、講習会初日に会場受付で納付してください。

(3) 受付期間

平成25年9月24日（火）から11月8日（金）まで。

（郵送による場合は、平成25年11月8日（金）までの消印のあるものに限ります。）

(4) 受付場所

長野市大字南長野字幅下692-2（郵便番号 380-8570）

長野県東庁舎二階

長野県家畜商業協同組合事務局

(5) 申込方法

受講申込書の所定欄に記入の上、受付期間内に持参されるか、郵送を希望される場合には80円切手を貼った受講票送付先明記の封筒（定型）を同封して郵送してください。

6 修了証明書の交付

講習会の全課程を修了した者に対し、修了証明書を交付します。

7 その他

この講習会についての問い合わせは、長野県家畜商商業協同組合事務局（電話 026-232-5339、FAX 026-232-5340）までお願いします。

(別記様式)

家畜商講習会受講申込書

平成 年 月 日

長野県知事指定講習機関

長野県家畜商商業協同組合

理事長 武重茂雄 殿

住 所

氏 名 印

家畜商法（昭和24年法律第208号）第3条第2項第1号の規定による講習会を受講したいので申し込みます。

(写真欄)

- 申し込み前6月以内に撮影したもの
- 帽子をとて正面から写したもので本人と確認できるもの
- 縦6センチメートル横5センチメートル程度のもの

園芸畜産課

公告

県営栄地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定より、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成25年9月5日

長野県知事 阿部守一

1 縦覧に供する書類

県営栄地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成25年9月6日から平成25年10月7日まで

3 縦覧の場所

下水内郡栄村役場

農地整備課

公告

長野県西部南箕輪土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成25年9月5日

長野県上伊那地方事務所長 青木一男

理 事

新 任

氏 名	住 所
池田 幸一	上伊那郡南箕輪村1537番地2
征矢俊彦	上伊那郡南箕輪村510番地
唐澤直幸	上伊那郡南箕輪村1903番地2
都志今朝一	上伊那郡南箕輪村3631番地
山崎文直	上伊那郡南箕輪村3105番地5
植田幸一	上伊那郡南箕輪村6804番地1
松村尊明	上伊那郡南箕輪村9721番地
池上耕吉	上伊那郡南箕輪村9659番地
唐澤佐源治	伊那市西箕輪6913番地
唐澤辰己	伊那市西箕輪6164番地1
小澤敏雄	上伊那郡南箕輪村2380番地238

重 任

氏 名	住 所
酒井良雄	上伊那郡南箕輪村1916番地1
唐澤謹男	上伊那郡南箕輪村1971番地2
小林義人	上伊那郡南箕輪村1630番地147
唐木一直	上伊那郡南箕輪村4954番地

退 任

氏 名	住 所
安藤平人	上伊那郡南箕輪村981番地
穂高武徳	上伊那郡南箕輪村503番地
唐澤嘉幸	上伊那郡南箕輪村2760番地
吉澤和倫	上伊那郡南箕輪村2998番地2
小松満喜雄	上伊那郡南箕輪村5328番地1
白鳥光徳	上伊那郡南箕輪村6439番地
西村満次	上伊那郡南箕輪村9649番地
伊澤文雄	上伊那郡南箕輪村9755番地
伊藤朝雄	伊那市西箕輪5813番地2
桐野明夫	伊那市西箕輪6600番地73
城田満重	上伊那郡南箕輪村2380番地778

監 事

新 任

氏 名	住 所
征矢敏雄	上伊那郡南箕輪村447番地

重 任

氏 名	住 所
唐澤喜廣	上伊那郡南箕輪村2545番地1

退 任

氏 名	住 所
川上誠一	上伊那郡南箕輪村3157番地1

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年9月5日

長野県北信地方事務所長 柳澤直樹

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県営住宅松川団地、県町団地及び北町団地の消防用設備点検業務

(2) 役務の特質

県営住宅団地の消防用設備の点検

(3) 履行期間

平成25年9月24日から平成26年3月15日まで

(4) 履行場所

中野市大字吉田1360-1

県営住宅松川団地

飯山市静間228-4

県営住宅県町団地

飯山市飯山2555-1

県営住宅北町団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 消防設備士又は消防設備点検資格者を有している者であること。

(5) 長野県内に本店を有する者であること。

(6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

中野市大字壁田955

長野県北信地方事務所 建築課

電話番号 0269(23)0220(直通)

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年9月17日(火) 午後2時

イ 場所 長野県北信合同庁舎 201号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年9月12日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年9月13日(金)までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年9月5日

長野県上小地方事務所長 藤森靖夫

1 許可番号 平成25年7月31日

長野県上小地方事務所指令25上小地建第6-5号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上田市住吉字福田108-1、108-3、108-6、108-7、110-1、110-7、110-8、110-10、110-11、111-3、111-4、120-1、120-5、120-6、121-3、121-4、121-21、122-5

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県豊橋市有楽町84

アイリスパートナーズ株式会社 代表取締役 古越純

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年9月5日

長野県諏訪地方事務所長 寺澤信行

1 (1) 許可番号 平成25年1月7日

長野県諏訪地方事務所指令24諏地建第7-5号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市湖東字富士塚8056-3、8058-2、8059、8060-1、8060-ロ、8061-2、8062-4、8069、8070-3、8071-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茅野市湖東8576-1

株式会社篠原不動産 代表取締役 篠原敏

2 (1) 許可番号 平成25年5月31日

長野県諏訪地方事務所指令25諏地建第75-1号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市宮川字下新田8130、8131、8132、8133-1、8133-2、8133-2先、8133-3、8134-1、8134-2、8134-3、

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茅野市ちの1194-3

株式会社マルユー 代表取締役 渡邊勇

建築指導課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成25年9月5日

長野県長野地方事務所長 島田伸之

1 (1) 許可番号 平成25年6月24日

長野県長野地方事務所指令25長地建第11-1号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字日滝字宮原885-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字日滝794-1 越元一郎

2 (1) 許可番号 平成25年8月8日

長野県指令25建指第96-1号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字小河原字別府組沖2408-3、2408-5

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字小河原2408-3 北村成人

建築指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年9月5日

長野県諏訪建設事務所長 河西明彦

1 入札に付する事項

(1) 調達產品等の種類及び数量

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場で使用する電気

契約電力 3,305kW 予定使用電力量 20,219,800kWh

(2) 調達產品等の特質等

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 調達期間

平成25年10月1日から平成26年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 調達場所

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場

(5) 入札方法

入札金額は、1(1)の契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価（それぞれの単価は、同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(6) 事故発生時等に緊急対応が可能な体制を確保していること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県諏訪市上川1丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266(57)2933

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年9月20日（金）午後2時

イ 場所 諏訪湖流域下水道豊田終末処理場

諏訪湖流域下水道事務所 2階会議室	
(3) 郵送による場合の入札書の到達期限及び提出場所	
ア 日時 平成25年9月19日(木) 午後5時	
イ 場所 諏訪合同庁舎専用郵便番号 392-8601 長野県諏訪市上川1丁目1644-10 長野県諏訪建設事務所 総務課	
(4) 入札者に要求される事項	
この入札に参加を希望する者は、この公告に示した調達產品を安定して供給できることを証明するための書類及び確認のための資料を平成25年9月17日(火)午後5時までに上記(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに提出があった書類等に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。	
(5) 入札保証金	
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。	
(6) 契約保証金	
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。	
(7) 入札の無効	
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。	
(8) 契約書作成の要否	
必要とします。	
(9) 落札者の決定方法	
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。	
(10) 契約の締結	
この調達に係る契約は、単価契約とします。	
5 その他	
(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県諏訪建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。	
(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。	
6 Summary	
(1) Nature and quantity of the products to be purchased:	
Electricity of about 20,219,800kWh to be consumed in the Suwako Regional Sewerage System Toyoda Terminal Wastewater Treatment Plant	
Contract demand: 3,305kW	
(2) Contract duration:	
From October 1, 2013 until September 30, 2014	
(3) Place where the product is procured:	
The Suwako Regional Sewerage System Toyoda Terminal Wastewater Treatment Plant	
Address: 1866-1 Aza Kohan, Oaza Toyoda, Suwa City	
(4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:	

Suwa Construction Office, General Affairs Section
1-1644-10 Kamikawa, Suwa City
TEL 0266-57-2933

(5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 2:00 PM Friday September 20, 2013
Place: Conference Room, Administration Building 2F,
The Suwako Regional Sewerage System Toyoda Terminal Wastewater Treatment Plant

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:
Time: 5:00 PM Thursday September 19, 2013
Place: General Affairs Division, Nagano Prefecture
Suwa Construction Office
392-8601 (the exclusive zip code)

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年9月5日

長野県大町建設事務所長 竹内敏昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成25年度県単道路情報板等保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成26年2月28日まで

(4) 履行場所

一般国道148号 北安曇郡小谷村 北小谷情報板ほか

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する

暴力団関係者でないこと。

- (5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県大町建設事務所 総務課

電話 0261 (23) 6531

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年9月25日(水) 午前9時

イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年9月13日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成25年9月24日(火)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成25年9月5日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 岩嶋敏男

名 称 所 在 地

望月ガス株式会社 佐久市望月773番地1

指 定
年月日

平成25年
8月28日

企 業 局